

# 令和7年度 文京区議会文教委員会 視察報告書



▲八戸ブックセンターにて

令和7年11月11日(火)～12日(水)

# 視察概要

---

## 1 観察日程

令和7年11月11日(火)～12日(水)

## 2 観察先及び目的

### (1) 青森県黒石市

「オーガニック給食」に関する調査・研究

### (2) 青森県

「三内丸山遺跡センター」に関する調査・研究

### (3) 青森県八戸市

「本のまち八戸」に関する調査・研究

### (4) 岩手県盛岡市

「高校生議会、もりおか mirai おでかけミーティング」に関する調査・研究

## 3 観察参加者

委員長 上田 ゆきこ

副委員長 ほかり 吉紀

委員 高山 かずひろ

委員 石沢 のりゆき

委員 山田 ひろこ

委員 小林 れい子

委員 岡崎 義顕

委員 関川 けさ子

同行 猪岡 君彦（真砂中央図書館長）

随行 下笠 由美子（区議会事務局議事調査主査）

随行 真鍋 由起子（区議会事務局議事調査主事）

# 青森県黒石市について

## 1 人口

29,985 人(令和 7 年 10 月時点)



## 2 世帯数

14,051 世帯(令和 7 年 10 月時点)

▲黒石市 市章

▲市花 りんご

## 3 面積

217 km<sup>2</sup>

## 4 概要

青森県のほぼ中央に位置し、十和田湖の西玄関口にあたり、東北自動車道黒石インターチェンジを擁し、青森空港や東北新幹線新青森駅まで約 30 分でアクセス可能。自然豊かで、古くから幻の黒石米として知られる寿司専米「ムツニシキ」や昼夜の寒暖差で美味しいなる「りんご」「黄美香メロン」が生産されている。

国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている「中町こみせ通り」、江戸時代に京都より取り寄せた紅葉の名所「中野もみじ山」で知られる城下町である。



▲黒石産業会館会議室にて

# 「オーガニック給食」に関する調査・研究

---

## 1 観察先名称

青森県黒石市

## 2 観察日時

令和7年11月11日(火)13時15分～14時15分

## 3 観察目的

「オーガニック給食」に関する調査・研究

## 4 観察先対応者

黒石市議会副議長 三上 廣大 氏

教育委員会 学校教育課 課長 西塚 啓 氏

農林部 農林課 課長 三上 英樹 氏

主事 阿保 犀威 氏

## 5 事業内容

黒石市では、令和3年にくろいし有機農業推進協議会を設置、令和5年3月に有機農業実施計画を策定し「オーガニックビレッジ宣言」を行い、国庫補助金「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用しながら、有機農業の取り組みを進めている。

令和4年から学校給食に有機食材を取り入れている。黒石市は、市内4小学校、2中学校で完全給食が実施されており、週4回が米飯給食(通年は青森県産「はれわたり」、11月～12月は黒石市産の有機栽培米「ムツニシキ」を使用)、パン食は、月に1～2回(青森県産小麦「ゆきちから」使用)である。令和7年11月及び12月には、市内小中学校で有機農産物を使用した給食を提供予定。

黒石市教育委員会は、学校給食への有機食材導入の取り組みについて「まだ有機にこだわる意義」の領域まで達していないが、児童生徒にまずは「有機農業を正しく理解してもらう」「農業そのものの理解を深めてもらうことや、地元で採れたものを地元で消費していく地産地消に対する理解を深めてもらう」ことが大切だと考えている。

市農林課からは、有機農業を進めることで、市の農業のブランド化や農家の所得向上にもつながることが期待されている一方、市内の農業に占める有機農業は「あくまで一部」で、従来の慣行農業農家の有機農業への理解や、有機農業の生産量が慣行農業の生産量に比べて少ないことなどの課題についても説明があった。

<参考資料>

令和5年3月20日「オーガニックビレッジ宣言」

**青森県黒石市**



黒石市は、青森県のほぼ中央に位置し、古くから「りんごと米と温泉の田園観光都市」として親しまれており、平野部では水稻、中山間部では果樹や高冷地野菜を主体とした農業が展開されております。

平野部は、良質な土壤に恵まれ、山間部からは、八甲田連峰のミネラル豊富な伏流水が流れ込み、有機農業に取り組むためには非常に有利な資源が存在しています。

日本の農産物の強みは、素晴らしい自然環境です。この強みを活かした「安全」「安心」「美味しい」農産物を世界の方々が期待しています。この期待に応えるために、SDGsの理念の元、有機農産物の生産に取り組まなければなりません。そのことが農業に従事する方々の自信と誇りに繋がり、コミュニティーの充実に結びついていく事と考えています。

そのため、本市では、有機農業の推進を起点とした食と農の活性化を図り、魅力あるまちづくりを目指して、ここに「オーガニックビレッジ」に取り組むことを宣言します。



令和5年3月20日

黒石市長 高橋 恵

## 6 主な質疑応答

Q: 給食における有機食材導入は、教育委員会の主導事業か、農政部局との共同事業か。庁内での役割分担や連携体制(会議体、予算区分など)を伺います。

A: 給食の有機食材導入は農林課主導で進められており、教育委員会では農林課から提供される有機食材を給食で提供している。予算も農林課から支出していることから教育委員会としての経費はない。

Q: 一部には「日本の農産物は有機でなくても十分安全」との声もありますが、教育的観点から「有機にこだわる意義」や、子どもたちに伝えたいメッセージをどのように整理しているか。

A: 学校給食への有機食材の導入についてはまだ試行錯誤の段階である。従来の慣行農業を行っている農家の保護者も多い中で、慣行農業に対する否定的な捉え方をされないよう、有機農業を正しく理解していくことが大事であり、慎重かつ入念な教育的配慮が必要だと認識している。

Q: 教育委員会として、有機食材導入をどのように教育的・食育的意義として位置づけているか、子どもの健康、環境教育、地産地消、農業理解など、どの効果を特に重視しているか。

A: 有機農業でも慣行農業でも、農業そのものの理解を深めてもらうことや、地元で採れたものを地元で消費していく地産地消などを深めていくことで、環境教育にも繋がっていくのではないかと認識している。

Q: 黒石市教育委員会として、オーガニック給食を「教育政策」としてどのように発展させたいか、有機食材導入を通じて、どのような子どもを育てたいと考えているか。

A: 有機食材の導入はまだ試行段階ではあるが、有機食材の導入を通じて子どもたちには正しい理解のもと、慣行栽培農産物以外にも、有機栽培農産物があることを知ってもらいたい。有機・慣行それぞれで長所短所があることを考えることで、多面的に考えられる子どもに育ってほしい。

Q: オーガニックビレッジ宣言後有機栽培に取り組む農業従事者は増えているのか？

A: 有機農業の農地面積は40ヘクタールで大きくなっているが、従事者は1法人であり、それ以外の生産者にはまだ広がっていない。例えば有機の田んぼでは米の生育が慣行栽培に比べて時間がかかり、慣行農業の生産者からは疑問の声も出ており、理解の促進が課題となっている。

Q: 有機農業にも様々な苦労や困難がある中で、それでも有機農業の農産物を提供する意味や狙いは？

A: 有機農業と慣行農業など様々な栽培手法がある中で、農業を正しく理解してもらうことが大事だと考えている。また有機を進めることで、市の農業のブランド化や農家の所得向上にもつながるのではないか。有機栽培を増やすことで、環境教育や多面的で広い視野を持つ子どもを育てるにもつながるのではないか。有機農業の実践で持続可能な農業と農地を守ることにもつながる一方で、既存の農家の足元を固めることも必要であると認識している。

Q: 有機農業には現実として難しい部分がある一方で進めていかなければならない中で、どのようにバランスをとって実践しているのか？

A: 黒石市の給食の献立で有機食材の紹介をするなどじわじわと理解を広げていく必要があ

る。教育委員会でも配慮しながら行っている。

Q: 市内全小学校の給食のお米を有機にするという目標を定めているが、進捗はどうか

A: 有機の郷くろいしを掲げたときの目標として示したもので、生産者も出口がなければ取り組めない。有機農業の出口として、学校給食での活用を示した。



▲視察風景

# 青森県について

## 1 人口

約 123 万 7 千人(令和 2 年 10 月国勢調査確定値)



## 2 世帯数

約 511 万 5 千世帯(令和 2 年 10 月国勢調査確定値) ▲青森県 県章 ▲県花 りんご

## 3 面積

9,645.64 km<sup>2</sup>

## 4 概要

青森県は本州最北端に位置し、日本海、太平洋、津軽海峡に三方を囲まれる。冬は特に豪雪地帯であり、冷涼な気候が特徴である。人口は約 120 万人で減少傾向にあり、面積 9,646km<sup>2</sup>は全国 8 位を占める広大な県である。

主要産業は、りんご、にんにく、ごぼうなど全国有数の生産量を誇る農業と、ホタテ、マグロが有名な漁業である。県庁所在地である青森市を中心に、弘前市、八戸市が主要都市となっている。

文化面では、青森ねぶた祭、弘前ねぶた、八戸三社大祭といった勇壮な夏祭りが全国的に知られている。世界遺産・白神山地のブナ原生林、十和田湖・奥入瀬渓流など雄大な自然景観が広がり、弘前城や三内丸山遺跡などの歴史遺産も豊富である。これらの観光資源と独自の食文化が魅力であり、東北新幹線により首都圏からのアクセスも良好である。



▲三内丸山遺跡センターにて

# 「三内丸山遺跡センター」に関する調査・研究

---

---

## 1 観察先名称

三内丸山遺跡センター

## 2 観察日時

令和 7 年 11 月 11 日(火)15 時～17 時

## 3 観察目的

「三内丸山遺跡センター」に関する調査・研究

## 4 観察先対応者

- ・三内丸山遺跡センター 所長 坂本 雄大 氏
- ・三内丸山遺跡センター 副所長 小笠原 雅行 氏
- ・三内丸山遺跡センター 保存活用課長 永嶋 豊 氏
- ・三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課長 中村 潤一 氏
- ・三内丸山遺跡センター 総務課長 山田 修子 氏

## 5 事業内容

### (1)施設概要

#### ア 三内丸山遺跡の価値

三内丸山遺跡は、縄文時代前期から中期(約 5,900～4,200 年前)にかけて、約 1,700 年もの長期にわたり継続した、国内最大級の定住集落跡である。特に、長さ約 32 メートルに及ぶ大型竪穴建物をはじめ、約 550 棟の竪穴住居、柱間約 4.2 メートルの六本柱建物など、他に類例のない規模を有している。

柱穴から検出されたクリの柱材の炭化痕は、木材の防腐・防虫処理を施していた可能性を示し、各施設の計画的配置や大規模な土工、長期間にわたる盛土の構築、整然と配置された墓域などからは、高度な技術と共同体の秩序性をうかがうことができる。これらの遺構は、縄文時代の生活様式、精神文化、生業活動、社会構造を総合的に示す貴重な証拠であり、定住社会の成熟度を明確に伝えている。

出土品は、令和 6 年の追加指定を含め 3,813 点が重要文化財に指定されている。大型板状土偶、ヒスイ製大珠、漆器、骨角器、植物纖維製品など、保存状態の良好な資料が多数含まれる。特に、湿地の「北の谷」からは木製品・漆製品・種子などの有機質資料が良好な状態で出土しており、当時の自然環境と文化活動を復元するうえで極めて重要な学術的価値

を有している。

本遺跡は、平成 6 年に六本柱建物跡が発見され全国的な注目を集めた後、平成 12 年に特別史跡に指定された。さらに、令和 3 年には世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」として登録され、その中核をなす遺産として、国際的にも高く評価されている。

#### イ 三内丸山遺跡センター開館の経緯

三内丸山遺跡は、平成 4 年(1992 年)より本格的な発掘調査が開始され、平成 6 年(1994 年)に六本柱建物跡が発見されたことを契機に、我が国の縄文観を大きく転換させる遺跡として全国的に注目を集めた。同年、遺跡の保存・活用方針が決定され、以降、発掘調査と並行して遺跡の保存整備と公開が段階的に進められてきた。

平成 7 年(1995 年)には、出土品や調査成果を公開する仮設展示施設を開設し、発掘調査や復元建物の公開、体験学習、ガイダンス機能などを通じて、遺跡の価値を広く発信してきた。その後、平成 12 年(2000 年)に特別史跡指定を受け、学術的・文化的価値の評価は一層高まった。

平成 31 年(2019 年)4 月には、遺跡とガイダンス施設である「縄文時遊館」とを合わせて、調査・研究、保存、展示、教育普及を一体的に担う教育機関として「三内丸山遺跡センター」が設置された。これにより、発掘調査の継続、資料整理・保存、学術研究、企画展示、体験学習、講座の実施などを総合的に担う体制が整えられた。

同時期に企画展示室や収蔵・整理機能を備えた増築が行われ、調査研究の拠点性と発信力が強化された。令和 3 年(2021 年)には「北海道・北東北の縄文遺跡群」として世界文化遺産登録が実現し、三内丸山遺跡はその中核的な資産として、国内外に向けた縄文文化発信の重要な役割を担っている。

#### ウ 三内丸山遺跡センターの概要

##### ① 施設の規模と構成

遺跡範囲: 42.2ha (うち特別史跡 25.2ha)

展示室: 常設展示(約 1,700 点展示)、企画展示室(388 m<sup>2</sup>)

収蔵施設: 溫湿度管理の一般収蔵庫・特別収蔵庫

ミュージアムショップ・レストラン

野外復元建物群(竪穴・大型竪穴・六本柱建物等)

覆屋内部の遺構公開

##### ② 開館時間

GW、6/1～9/30: 10:00～18:00

10/1～5/31:10:00～17:00

休館:12/30～1/1、年間 10 日以内の所内整理日

### ③ 観覧料

一般 500 円、大学生 250 円、高校生以下無料

特別展は別途料金



▲三内丸山遺跡センター 外観



▲三内丸山遺跡

## エ 展示室

### ① 縄文シアター

三内丸山遺跡の概要、主な出土品、世界文化遺産としての価値を映像により紹介している。見学の導入として効果的であり、観光客や学校団体の事前理解を促進するとともに、初来館者にも理解しやすい構成となっている。

### ② 常設展示室「さんまるミュージアム」

約 1,700 点の出土資料(重要文化財約 500 点を含む)を展示し、大型板状土偶、ヒスイ製大珠、編籠(いわゆる縄文ポシェット)、漆器などを代表資料として紹介している。

生活様式・技術・精神文化を、模型・映像などを組み合わせて総合的に解説しており、実物資料を重視する展示方針を基本としつつ、ICT も補助的手法として活用されている。

### ③ 体験工房

校外学習、観光客、親子連れの利用が多く、土偶づくり、勾玉づくり、組紐体験など、多様な体験プログラムを実施している。

### ④ 整理作業室

出土品の洗浄、接合、復元作業の様子を公開し、文化財の保存や調査研究のプロセスを来館者に分かりやすく可視化することを目的としている。

### ⑤ 企画展示室

年2回の特別展のほか企画展を開催している。令和7年度には重要文化財の追加指定を記念した展示を実施するなど、最新の調査成果や研究内容を迅速に公開する役割を担っている。

#### ⑥ 縄文ビッグウォール

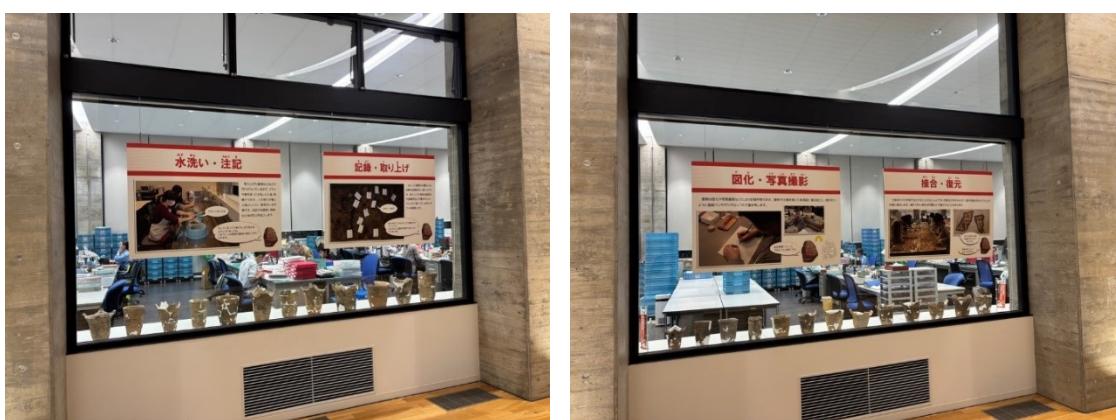
高さ約6メートルの壁面に、約5,120点の土器片を展示しており、土器の移り変わりや出土遺物の膨大さを視覚的に理解できる象徴的な展示となっている。

#### ⑦ 屋外遺跡・復元建物

- i) 大型竪穴建物(全長約32メートル):発掘成果に基づき、遺跡内で復元されている。
- ii) 大型掘立柱建物:大型のクリ材を用いた柱構造により、当時の規模感と高度な技術力を象徴する建物である。
- iii) 竪穴住居:土葺き、茅葺きなど、複数の形態を復元している。
- iv) 北の谷(湿地の捨て場):木製品、骨角器、植物遺存体など、有機質資料が良好な状態で残存している。
- v) 南盛土・北盛土:廃棄場として、土器・石器・骨・植物遺存体が層状に堆積している。
- vi) 環状配石墓・土坑墓列:通路に沿って墓域が整然と配置されている。



▲常設展示室



▲整理作業室



▲屋外遺跡・復元建物

#### オ ガイドサービス・ボランティア組織

来館者の理解促進を目的とした無料ガイドサービスを 1 日 7 回(9 時 30 分～15 時 30 分)実施している。団体向けのガイドについては、事前予約制により対応している。

ガイドの中核を担っているのが、一般社団法人「三内丸山応援隊」である。同組織には約 100 名が登録しており、30 年以上継続的に活動が行われている。構成員は高齢者や退職者が多く、地域コミュニティの重要な担い手として機能している。活動は来館者への案内にとどまらず、体験学習の補助、普及啓発事業への協力など多岐にわたり、遺跡の価値と魅力を地域とともに支え続けている。

#### カ 来館者数

R4:207,095 人

R5:244,579 人

R6:233,687 人

R7:193,690 人(10 月末時点)

#### キ 関連施設「あおもり縄文ステーション じょもじょも」

場所:JR 青森駅東口 4 階

目的:青森県内に所在する世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の 8 つの構成資産の価値や魅力、アクセス情報等を案内・発信する。

## (2)事業内容

### ア 調査研究

三内丸山遺跡では、特別史跡の保存を前提に、学術目的の発掘調査を継続して実施している。集落の全体像と環境の解明を目的とした精密な調査が行われており、公募研究や共同研究を通じて外部研究者とも連携している。調査では植物・動物・建築などの学際的な調査・研究を通じ、その成果は復元建物や展示・解説内容に反映されている。

### イ 保存管理

三内丸山遺跡は特別史跡であることから、現状変更は制限があり、地下掘削についても国の許可を要する厳格な保存管理が行われている。遺構の一部は覆屋により保護しつつ公開する方式を採用しており、保存と活用の両立が図られている。収蔵庫では温湿度管理やカビ対策、劣化診断を定期的に実施し、重要文化財については年1回の点検を行っている。あわせて、盛土や遺構を保護するため、植生管理や水質管理など周辺環境の維持にも継続的に取り組んでいる。

### ウ 情報発信

センター独自のホームページやパンフレット等により、発掘成果や企画展の内容、イベント情報を継続的に発信しているほか、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として、4道県で「総合情報発信事業」を実施し、フォーラムの開催や共同パンフレット作成、ウェブサイトを通じた広域的な魅力発信にも取り組んでいる。

また、SNSによる情報発信にも力を入れており、X公式アカウントでは展示・イベント・季節ごとの遺跡の様子などをタイムリーに紹介している。令和7年10月時点でフォロワー数は6,415人となっており、来館前後を通じて遺跡との継続的な接点を保つツールとして機能している。

### エ 教育普及

「さんまる縄文体験」、「さんまる縄文学講座」では小学生以上を対象として体験学習や一般向けの講座を行っている。学校などに出向いて行う「縄文体感世界遺産講座」は平成21年度から実施されており、これまでに延べ191団体、約1万3千人が参加している。実物資料やレプリカを用いた体験学習を通じて、縄文文化への理解を深める内容となっている。

校外学習の受け入れも積極的に行っており、青森県内の小・中学校を中心に、継続的な利用がみられる。

## オ 広域連携

北海道・青森県・岩手県・秋田県の4道県による世界遺産本部等を設置して、保存管理や価値発信に関する広域的な連携を進め、各地でフォーラムや講演会を開催し、首都圏をはじめとした都市部においても縄文文化の魅力と世界遺産としての意義を発信している。

あわせて、青森県内では8つの構成資産が連携し、展示の相互補完や周遊ルートの整備を行うことで、来訪者が複数の遺跡を回遊できる仕組みづくりが進められている。

## 6 主な質疑応答

Q: ICTや映像技術を活用した展示の工夫について伺う。

A: 展示の基本方針はあくまで実物資料を公開して価値や魅力を伝えることであり、ICTや映像は補助的な位置づけではあるが、縄文シアターや大型映像による導入解説、タブレットを用いた集落の様子の紹介などを整備し、来館者が自分で情報を探索できる仕掛けを設けている。展示の更新は三内丸山遺跡センター開設や世界遺産登録など大きな節目で行ったほか、数年単位で解説パネル・映像を見直している。

また、来場者アンケートや学校等の団体からの意見を参考にして、表現や多言語表示などの展示の改善に反映している。

Q: 運営費の財政構造、自主財源の構成、今後の財政課題を伺う。

A: 入場料収入、会議室等の施設使用料、ガイドブックや特別展図録の販売収入については、いずれも県の一般財源として計上されており、三内丸山遺跡センターが単体で独立採算運営を行っているものではない。センターの運営費は、展示、保存管理、調査研究、人件費を含め、主として県の一般財源により賄われている。

今後とも、国庫補助金や文化庁の各種事業を積極的に活用しながら、施設や遺構の更新、保存管理体制の維持・強化を図っていきたい。

Q: 世界遺産登録後の変化、及び広域連携について伺う。

A: 来館者数は、コロナ禍で一時的に大きく落ち込んだが、その後は年間20万人超の水準に回復している。世界遺産登録は、その水準を維持・回復させる大きな要因となっている。

共同事業としては、登録前から4道県及び関係市町で準備してきた枠組みを継続・発展させ、「北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産本部」による合同フォーラム、パンフレットやホームページの共同作成、各遺跡を周遊するためのモデルルートづくりなどを行っている。

Q: 史跡、特別史跡、重要文化財、世界遺産の違いを伺う。

A: 文化財保護法における類型のうち、有形文化財(建造物、絵画、彫刻、出土品など)や記念物(史跡、名称、天然記念物)に、三内丸山遺跡が関係している。

有形文化財のうち特に価値の高いものが重要文化財に指定される。三内丸山遺跡では令和6年の追加指定を含め、3,813点が重要文化財となっている。

記念物のうち重要なものが「史跡」に指定され、特に価値の高いものが「特別史跡」に指定される。三内丸山遺跡は平成12年に特別史跡に指定され、日本を代表するレベルの遺跡と位置付けられている。

世界遺産とは、ユネスコが各国の推薦を受けて審査・登録する制度であり、三内丸山遺跡は国内で特別史跡として保護されたうえで、その価値が国際的に認められ、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一資産として登録された。

Q: 特別史跡として指定されていることによる保全上の課題について伺う。

A: 特別史跡の現状変更には文化庁の許可が必要となり、厳密に保存・管理されている。

また、広大な遺跡範囲や覆屋を含む施設の維持管理には、継続的かつ多額の財政負担が伴う。特別史跡として求められる高い保存水準を維持するため、人的・財政的コストが大きいことも、保全上の重要な課題である。

Q: 遺跡及び出土品の保存について、特に気をつけていることを伺う。

A: 遺構の保存については、発掘したままの状態で見せる箇所については、覆屋を建てて、風雨や直射日光を遮断しており、調査時の状態を維持できるよう、日常的な管理を行っている。

出土品の保存については、重要文化財を含む資料は、湿度管理が徹底された特別収蔵庫に保管している。

Q: 未調査区域の取扱いについて伺う。

A: 三内丸山遺跡の未調査区域については、遺跡全体の価値を将来にわたり確実に継承するため、保護を最優先としている。

一方で、学術的な必要性が認められる場合には、将来的に調査を行う可能性もある。その際には、調査目的や方法を慎重に検討したうえで、保存と調査・研究の両立を図りながら対応していくこととしている。

Q: 青森市との役割分担について伺う。

A: 当センターは、青森県教育委員会の教育機関として設置されており、県全体の文化財行政の中で、同遺跡の保存活用を担っている。青森市教育委員会文化財担当とは調査計画や

保存整備に関する協議などで役割分担と情報共有を行っている。

Q: 今後の展望と重点方針について伺う。

A: 教育面では、世界遺産登録を契機に、児童生徒向けの体験プログラムの拡充、オンラインコンテンツの開発、学校教員向け研修との連携を進めたい。

観光・地域振興面では、「じょもじょも」との連携による周遊促進、青森県立美術館など周辺文化施設との回遊ルートづくり、夜間開館やイベント型企画展の可能性を検討したい。

保存・研究面では、長寿命化計画の早期策定、デジタルアーカイブ化や保存修復技術の高度化、国内外研究機関との連携強化を進める必要がある。遺跡を守りながら、その価値を次世代へと伝えていくことが当センターの役割と考えている。



▲視察風景

# 青森県八戸市について

---

## 1 人口

212,716 人(令和7年 10 月時点)



## 2 世帯数

110,144 世帯(令和7年 10 月時点)

▲八戸市 市章

▲市花 菊

## 3 面積

305.56 km<sup>2</sup>

## 4 概要

八戸市は青森県南東部に位置し、太平洋に面した中核都市。天然の良港である八戸港を擁し、古くから漁業や海上交易で栄えた港湾都市として、豊富な水産資源に恵まれ、イカやサバの水揚げが盛んである。臨海部には工業地帯が形成され、県内有数の工業都市でもある。

中心市街地は商業機能が集積し、南部地方の経済・文化の中核を担う。観光面では、国の重要無形民俗文化財である「八戸三社大祭」や「八戸えんぶり」が有名である。国の名勝にも指定される種差海岸や蕪島などの美しい自然景観、新鮮な魚介類を提供する八食センターも観光客に人気が高い。交通はJR八戸線、青い森鉄道、東北新幹線が通り、東北自動車道も整備されており、広域交通の要衝となっている。

# 「本のまち八戸」に関する調査・研究

## 1 観察先名称

青森県八戸市

## 2 観察日時

令和7年11月12日(水) 9時15分～11時15分

## 3 観察目的

「本のまち八戸」に関する調査・研究

## 4 観察先対応者

- ・観光文化スポーツ部 文化創造推進課 八戸ブックセンター 所長 石木田 誠 氏
- ・観光文化スポーツ部 文化創造推進課 主幹 新井 純子 氏
- ・商工労働まちづくり部 八戸ポータルミュージアム 館長 佐々木 淳一 氏
- ・商工労働まちづくり部 八戸ポータルミュージアム 主事 前田 健太 氏
- ・八戸ポータルミュージアム ボランティアガイド 山本 博 氏

## 5 事業内容

### (1)八戸ブックセンター

八戸に「本好き」を増やし、八戸を「本のまち」にするための、新しい「本のある暮らしの拠点」をコンセプトとして、提案型・編集型の陳列による本の閲覧スペースの提供と販売、本に関するイベントの開催を中心として、市内の民間書店や図書館、市民活動と連携しながら、全国で類を見ない、これから時代にふさわしい本に関する公共サービスを構想し提供している。また、小さいながらも、豊かな本の出会いを提供するあたらしい施設として、全国から注目され、多くの人が訪れたくなるような場所へと育てていくことを目指している。

#### ア 施設概要

青森県八戸市六日町の複合ビル Garden Terrace1階に2016年12月4日に開設された公営書店。八戸市内の民間書店・図書館・市民活動と連携することで、八戸市民への本の普及を目的としている。



## イ 八戸ブックセンターの機能

### ①セレクト・ブックストア機能

テーマ別の陳列などにより、本との偶然の出会いを創出するのと合わせて、本を「私有」して読む体験を促す。

### ②「本のまち八戸」の拠点機能

「本のまち八戸」を推進する拠点施設として、民間書店や公立・学校図書館、マイブック推進事業との連携やサポートを行う。

### ③本に関する企画実施機能

八戸ブックセンターの企画運営方針(基本計画書)に沿って各種企画事業に取り組む。

## ウ 他機関との連携・サポート

### 民間書店

- ・地方の民間書店で扱いにくい本を八戸ブックセンターでそろえるなど、差別化・補完することで、面的に地域として市民が本に出会う環境を豊かにする。
- ・八戸ブックセンターがハブとなり、民間書店の連携・交流の機会をつくるほか、市外の個性的な書店経験者を招いた勉強会などの機会を通して、民間書店の魅力づくり強化のための支援を行う。
- ・マイブック推進事業(ブッククーポン)や、八戸ブックフェス、パワープッシュ作家などの取組を通じ、民間書店での本の購入を促進する。

### 公立図書館

- ・ブックフェスなど企画での連携を図る
- ・絶版本など購入ができない書籍への問い合わせに対応した情報提供を行う。

### 学校(図書館)

- ・市内中学校を訪問しての「出張ブックトーク」を行う。
- ・市内小中学生を対象とした読書ワークショップの実施や職場体験への協力をする。

## エ マイブック推進事業

市内の全小学生へ 2000 円分のマイブッククーポンを配布し、書店で買う体験を勧めている。ブックセンターでは、クーポンと共に「おすすめブックリスト」を配布している。

## オ 館内概要

- ・「出版物は全部置く」都心の大型書店とは異なり、様々なジャンルの入り口となる本を「敢えてセレクトして並べることでこれから出会う未読ジャンルへの選択を提案している。
- ・書店内でドリンクを購入しその場で飲みながら本を見ることができるようになっている。
- ・開館時間は 10:00～20:00



▲八戸ブックセンター館内



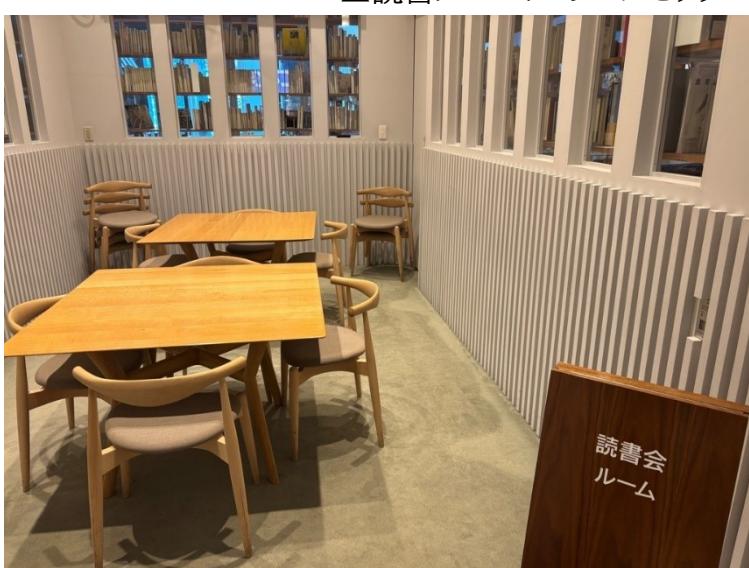
▲館内でドリンクが購入できる



▲読書スペースのハンモック



▲館内でドリンクが購入できる



▲小グループで使用できるスペース

## (2)八戸まちなか広場「マチニワ」

マチニワは屋根のある全天候型の半屋外広場で休憩や待ち合わせ、さまざまなイベントに利用できるだけでなく、光・緑・水などの自然を感じられる新しい都市空間となっており、また、広場では「八戸三社祭り」や「八戸七夕まつり」などの地域を代表する様々なイベントと連携した利用が期待されており、さらに災害時には避難場所としての活用も想定されている施設。

### ア 施設概要

青森県八戸市三日町にある地上2階建のまちなか広場。2018年7月21日開業。  
休館日は基本的になくオープン時間 6:00～23:00(内貸出使用時間 9:00～21:00)。  
大型ビジョンやバス接近情報をリアルタイムで表示するサイネージを4台設置。  
さまざまな祭りやイベントを通じて市民同士の交流や憩いの場となっている。

### イ 本のまち八戸ブックフェス

年に一度開催する「本のまち八戸ブックフェス」の会場として利用している。市民参加型の一箱古本市、古書店ブースや出版社ブース、書店ブースなどを開設したほか、地元ゆかりの作家さんなどによるトークイベントを実施した。世代問わず楽しめるイベントであり、本好きの方同士の交流の場ともなっている。



▲本のまち八戸ブックフェスの様子(資料より)

## (3)八戸ポータルミュージアム「はっち」

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図りながら、中心市街地と八戸市全体の活性化することを目的とし、2011年2月にオープンした。館内には八戸の見どころや魅力を、市民作家や市民学芸員の芸術作品をとおして紹介するさまざまな展示がある他、貸出スペースとしてシアターやギャラリー、多目的スペースなどを設けている。



▲はっち館内



▲本のまち八戸ブックフェス はっち会場の様子(資料より)

#### (4)まとめ

八戸ブックセンターは、公営の書店として本を読む人を増やすことをコンセプトに、民間の書店では取り扱う事が少ない書籍や、これまで出会う機会が少なかった本が身近にある環境づくりと同時に、それを手に取りたくなるような工夫のある陳列や空間設計などのこだわりを持って設計されていた。また、本に関するイベントを開催するなど本を市民同士のコミュニケーションツールとして、まちを盛り上げるための様々な施策を行い、読むだけではなく「本を書く人を増やす」ことで、執筆に関する出版に向けた相談窓口やワークショップの開催など、新しい形態の書店は大変参考になった。一方で、公営ということでもう少し大きいサイズの書店をイメージしていたので逆に印象的でもあった。

また向いに隣接する、八戸まちなか広場「マチニワ」ではガラスの屋根により天候に左右されず自然光を取り入れた開放的な空間が設計されており、まさしくまちなかの「庭」として大小さまざまな椅子やテーブルでの休憩や憩いのスペースのほか、人々のつながりを生み広場ではさまざまなイベントを行うなど、中心地にあるオープンエアな空間であり、都心での空間づくりにも活用できる構造となっている。



▲視察風景

# 岩手県盛岡市について

---

## 1 人口

約 27万 8千人(令和 7年 12 時点)

## 2 世帯数

約 13 万 3 千世帯(令和 7 年 12 月時点)



## 3 面積

886.47 km<sup>2</sup>

▲盛岡市 市章

▲市花 カキツバタ

## 4 概要

盛岡市は、岩手県の県庁所在地であり、政治・経済・教育・文化機能が集積し、北東北の拠点都市として、東北新幹線や高速道路などの主要な交通の結節点となっている。

古くは 16 世紀末に南部氏が城下町を整備したことにより、市街地・産業・文化の基礎が築かれ、江戸期を通じて城下町として発展した。明治 22 年には市制を施行し県都としての歩みを始め、平成以降は都南村や玉山村との合併を経て市域を拡大した。

市内からは岩手山、姫神山などの周囲の山並みが眺望でき、北上川、零石川、中津川が流れるなど、豊かな自然と優れた景観を持つ。こうした自然環境と都市機能の調和の下、城下町として育まれた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など、多様な魅力を備えている。2023 年 1 月にはニューヨーク・タイムズ紙で、市街地の歩きやすさ、歴史的建築物、景観、食文化などが高く評価された。

# 「高校生議会、もりおか mirai おでかけミーティング」に関する 調査・研究

---

## 1 観察先名称

岩手県盛岡市

## 2 観察日時

令和 7 年 11 月 12 日(水) 13 時 15 分～14 時 45 分

## 3 観察目的

「高校生議会、もりおか mirai おでかけミーティング」に関する調査・研究

## 4 観察先対応者

・盛岡市議会議長 櫻 裕子 氏

議会運営委員会委員長 千葉伸行 氏

・盛岡市議会事務局 議事総務課職員

## 5 観察内容

### (1) 高校生議会について

#### ア 開催の目的

盛岡市議会では、公職選挙法の改正により選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを踏まえ、次代を担う高校生に選挙や政治、また身近な地方行政への関心を高めることを目的として「高校生議会」を開催している。

- ① 盛岡市議会として主権者教育に取り組むものであること
- ② 議会の役割を理解し、市の施策を身近に感じる機会であること
- ③ 議員が高校生と直接交流する場であること

#### イ 活動概要

【参加者】議員(公務)および市立高校をはじめとする市内所在高校の生徒

【主催】盛岡市議会

【会場】市議会議場および市庁舎内会議室

【テーマ】「住み続けたくなるまち 盛岡市を目指して」

【開催形式】委員会形式の模擬議会

- ① 各学校で「事前学習」を行う
  - ② 議会の役割、投票・政治参加の意義、市の行政課題などについての「講話」を行う
  - ③ 高校生議会「本会議」を開会
  - ④ 5つの「高校生委員会」(環境問題、少子高齢化、公共交通、人口流出対策、児童保護)に分かれ、高校生同士の討議、議員との意見交換を行う
  - ⑤ 「本会議」を再開し、5つの委員会の委員長が討議内容を「委員長報告」として発表。高校生議会としての「提言」とする
- \*提言は、定例会の特別委員会の調査報告として取り上げられ、特別委員会の提言に反映される。その他、各議員の一般質問、各常任委員会での質疑、特別委員会の調査報告などに活用される

#### ウ 経過

平成29年7月 第1回高校生議会開催(高校生39人)市議38人

平成30年7月 第2回(高校生38人)

令和3年7月 第3回(高校生16人)\*コロナ感染拡大防止のため参加者を縮小

令和4年11月 第4回(高校生31人)

令和6年11月 第5回(高校生35人)

#### エ アンケート結果

高校生議会の活動は有意義でしたか？ ・とても有意義だった100%

盛岡市議会議員との交流はどうでしたか？ ・とても刺激になった94%

・刺激になった6%

#### オ アンケート感想

<生徒から>

・今まで体験したことがない緊張感を覚え、とてもいい経験になった

・将来政治に関わってみたいと強く興味を示すきっかけとなった

・世代による考え方や価値観の違いを感じたのが印象的だった

<先生から>

・高校で議会について学習するのは意外に難しく、高校生議会は貴重な機会。模擬議会を通じて仕組みを体験できるのもいい経験になった

#### カ 課題

<議員>

・市立高校以外の高校に参加を呼びかけ、複数校で実施すべき

・高校生とよりたくさんの意見交換ができるようにするべき

・開催趣旨や議会の仕組みなどを議員が直接伝える機会を

<高校から>

・年度当初に学校行事の年間スケジュールが決定されているため、追加の行事を

行うための日程調整が難しい  
・11月は定期テスト期間のため参加は難しい

## (2) もりおか mirai おでかけミーティングについて

### ア 開催の目的

盛岡市の未来を担う学生に選挙や政治、身近な地方行政への関心を高めてもらい、まちづくりについて率直な意見をいただくことを目的として、ワールドカフェ方式による大学生との意見交換会「もりおか mirai おでかけミーティング」を開催している。

### イ これまでの経緯

平成23年から議会改革として「議長・副議長選挙における所信表明会」「議会基本条例の制定」「議場のバリアフリー化」などとともに、開かれた議会を目指し「議会報告会の開催」にも取り組んだ。市内32地区(年間4~8地区で開催、1地区9人の議員が公務として参加)で開催、議会活動を市民に情報提供し、市民の生の声を聞くことができた。

しかし、「参加者の意見に個人の考えを発言できない」「一方的な主張や議員への批判の場になる会場や逆に質問があまり出ない会場があった」などの反省点や「積極的に市民と議員が意見交換できる形での開催を求める声」があったため、「対話型の議会報告会」の必要性を感じるところとなり、今後の方向性について議会運営委員会で話し合った結果、学生との意見交換会「もりおか mirai おでかけミーティング」の実施に至った。

### ウ 活動概要

【参加者】議員(公務)および地元の大学生

【会場】原則各大学構内(おでかけ)

【開催形式】ワールドカフェ形式

【テーマ】各大学と調整の上、決定

【開催周知】各大学に依頼

【事前準備】大学との調整、備品の準備などは議会事務局が行う

【予算】消耗品費(令和6年度予算1万7000円/公費・一般財源)

【当日運営】議員が中心に行う。事務局は運営補助

### エ 開催実績

平成30年2大学 (\*参加議員数)

岩手県立大学15人(\*15人)盛岡大学21人(\*15人)

令和4年3大学

岩手県立大学12人(\*14人)盛岡大学24人(\*13人)岩手大学9人(\*13人)

令和6年3大学

岩手県立大学21人(\*14人)盛岡大学15人(\*15人)岩手大学19人(\*14人)

#### オ 開催スケジュール(令和6年)

- 2月中旬 令和6年度の実施及び開催時期について協議・決定(議会運営委員会)
- 6月上旬 実施要領(対象校、開催方法等、事前研修会等)の協議・決定(〃)
- 6月中旬 大学側に実施希望日等を調査、テーマの検討
- 7月下旬 議員を対象とした事前研修会の開催
- 9月下旬 開催日の決定、グループ分け等(議会運営委員会)
- 10月上旬 各大学へ開催を通知
- 11月中旬 開催(盛岡大学、岩手大学、岩手県立大学)
- 12月下旬 開催後の意見等を踏まえた報告(議会運営委員会)

#### カ 「もり mira」について(ワールドカフェ)

世界旅行のようにテーブルを移動し、カフェのようにリラックスした雰囲気で行う意見交換会。メンバーの組み合わせを変えながら、5~6人単位の小グループで話し合いを続けることで、あたかも参加者全員で話し合っているような効果が得られる。参加者のアイデアがつながりあって、新しいアイデアや気づきが生まれる。

議員自らがワールドカフェ方式を体験し、ファシリテート能力を向上させるため、事前にファシリテーション研修会を実施している。

令和6年度は、「盛岡市の10年後の未来」をテーマに、ステップ1で「現状認識の共有(盛岡市の現状)」を行い、ステップ2で「盛岡市をありたい未来に近づける取り組み(盛岡市のありたい姿)」について意見交換を行った。

#### キ 意見交換会で寄せられた意見等の取り扱い

出された意見や提言等の概要は、グループ内で報告書を作成し、議会運営委員会を経て議長に提出する。

- ・議会運営委員会での協議結果を全議員に周知し、情報共有を図る
- ・議会だよりや市議会ホームページで意見等の概要を掲載する

#### ク 課題

- ・他大学との合同での開催や大学生以外を対象とした開催について検討
- ・大学生が意見交換しやすいテーマの選定
- ・毎年開催するため、改選年の開催について検討
- ・参加者が増える周知方法の検討

## 6 主な質疑応答

Q: (もりおか mirai の各会場を回っていて)一方的な主張や議員への批判、現市政などに対して意見を言いたいという参加者はいないか。最終的にそういう人たちが残るパターンが少なくないと思う。もともとの主旨と変わっていってしまうというようなことはないのか。

A: 開かれた議会を目指し、地域の福祉推進会単位で、町内会や市民に呼びかけて議会改革に

についての会合を行ったことがある。その時に、議長交際費についてだけをただただ言う人が全会場に回ってきた。その方がいるだけで全く議会報告会にならず、開催できなくなつたという経緯がある。そこで、ある程度対象を絞ってやろうということで生まれたのが「おでかけミーティング」となりました。その後、選挙権が18才になった時に高校生もやってみようという流れになった。今のところ、思想や運動というようなのはない。そして、大学生、高校生と来たところで、「開かれた議会」を目指すにも今後どう進めるべきかという点も課題になってい る。

Q: 文京区でも「子どもの権利条例」を作成するにあたり、初めて、中学生、高校生と意見交換を8月にやり、非常に刺激的であり、議員にとっても良い会合でした。そこでお聞きしたいのは、5つのテーマに沿って、子どもたちが意見交換し、つまり事前学習を行うとのことだが、この点においてオブザーバーはおられるのか。子どもたちだけで進めるのはなかなか難しいと思うのですが。

A: 事務局の方から、各学校へ出向いて、当日の流れを説明している。学校では、探求学習の時間を使って、そのテーマの専門家の話を聞いたり、インターネットで調べたりして学校内で議論を深めてきてもらっている。

Q: 高校生議会からの提言についてはどのように対応しているのか、また、具体的にどのような形で反映されているのか。お聞きしたい。

A: 各議員が一般質問などで取り上げたり、また、自分の政策テーマに合う方は活動に活かしている。たまたま特別委員会で取り上げるテーマと一致したものがあり、委員会で対応したこともある。中には、既にもう取り組んでいるものもあったり、若干対応が難しいものも確かにある。しかし、できるだけ純粋に受け止めるよう努めている。高校生が課題をより深く認識し、その提言を我々がより内容の濃いものにしていくという点が難しい。学校のカリキュラムとして、取り組んでもらえれば最も望ましいのだが、議会の改選の時にはできない。こちらの都合になってしまふところが、学校に迷惑になっているというところもある。その点も考えていかねばならないと思っている。改選後もやれるようチャレンジしたい。事前学習に議員が出向いて、議会の概要を説明したりするのもいいのではないかと思っている。学校との調整が難しいと感じている。

Q: (もりおか mirai について) 参加した三つの大学は国立と県立のようだが、私立の大学には打診はされなかったのか。

A: 盛岡市には国立の岩手大学しかなく、盛岡大学が私立だが、盛岡大学も岩手県立大学も市内にない。ただそこには盛岡市から通う生徒はいる。

Q: 参加者を募るのに、自治法や行政と繋がりのあるゼミなどに打診したのか。それとも自由に、

一般に掲示板に掲示して参加者を募ったのか。

- A: 周知については、事務局と大学に任せている。掲示板に貼っていただいていると思う。  
ゼミにピンポイントで打診しても良いのではないかと考えている。

Q: 参加する学生はまちづくりとか行政に関心を持っているのか。

- A: そういう学生もいるが、必ずしも専攻していたり、ゼミに入っていたりしているわけではなく、フランクに来ても OK にしている。学校側に任せているが、教授の授業などで意見交換してもらいたい、色々考えてから参加してもらうというのもありだが、強制していない。大学はこれ(この三校)でやっていければいいと考えている。高校は県立を含めると結構ある。5 校でやったが、常任委員会も4つなので、4 校が進行上いいかと思っている。ただ、他の学校から手が挙がったら、学校のカリキュラムとしてできるのかというのがテーマ(課題)になっている。もし、希望する学校が多くなれば、議会で決めた4つのテーマで、ある程度枠組みを準備しておいて、そこにいろんな学校から参加してもらうのでも可能であると考える。

Q: 文京区にも10の中学校があり、中学生サミットというのをやっています。今回、「子どもの権利条例」ということで発表したりしています。盛岡市の高校生議会は学校のカリキュラムに取り入れてもらっていると言われましたが、どういう形で取り入れてもらっているか、また、市議会で取りあげているというのは、どういう視点で取り上げているのか。

- A: カリキュラムというのは、「探求の学習」の中でやっている学校が多いです。議員がどういう形でというのは、個人の一般質問で取り上げたり、特別委員会での提案、政策提言の中にいれています。

Q: 18 歳からいきなり選挙権が得られ、意見表明していいんだよ、と、いきなり政治参画することになるが、勉強すると言ったら、公民とかであり、そのほか子どもたちは SNS で情報を得ているのが実際。子どもたちのためにやることいっぱいあるのに、中々伝えにくい。環境問題でも、防災計画にしても子どもには難しく、意見もらうのは難しい。そう言った中で、この取組は画期的だと思う。情報がうまく伝わっているのか、政治参画してもらえるようになっているのか。SNSから入る情報と実際の情報との一致、または違いがわかるようになるのか。

- A: 学校で検討するものにはあまりフィルターはかけていない。SNSであったり、何かキャッチーな、表面的なものも含めて、沢山項目が上がってくる。それをこの委員会で話し合ったり、議員から意見や指導をもらったりして、段々まとまりがついてくる。この過程で高校生の気づきにもなっている。しかし、最初に我々から情報発信とか、しっかりとした前提となる情報をもとに議論できるのであれば、議員が一回行ってみる。そう言った発想もあっていいのではないかと思っている。やっぱりネットとかから集めてくるとちょっと過激な思想や意見も出てきたりすることはあるので。

Q: 投票率があがつたりとかは。

A: 目に見えてといふのはないが、関わっていただいた方だけを見ても、一定程度政治に対する理解であつたり、議員との距離感っていうものも含めて良い効果があるのではないかと受け止とめている。



▲視察風景

# 視察の感想

## 視察を終えて

委員長 上田 ゆきこ

黒石市の有機給食の取組は、教育委員会が食育としての位置づけを担い、農林課が供給体制と財政面を支えるという明確な役割分担のもとに進められていた。有機農業を一方的に理想化するのではなく、収量や採算性といった現実的な課題にも向き合いながら、体験学習を通じて子どもたちに「食と農」を多面的に考えさせる姿勢が貫かれていた。

三内丸山遺跡センターでは、実物資料を活用した体験学習や出前授業など教育普及事業が充実しており、30年以上続く「三内丸山応援隊」は、歴史文化資源と市民をつなぐ好例である。特に縄文ビッグウォールでは、修復不能な土器片 5,120 点を年代順に地層を模した壁面に展示し、保存上の制約を創意工夫によって教材へと転換している点が印象的で、文京区の文化財保存・活用においても参考としたい。



八戸ブックセンターは、「本のまち八戸」施策の中核として、テーマ棚や読書会、執筆支援を通じ、「読む・買う・書く・発信する」循環を生み出し、文化と中心市街地活性化を結びつけていた。図書館や民間書店と対立せず、役割分担と連携を重視する姿勢は、文京区の図書館再整備や地域書店との協働を考える上で示唆に富む。

盛岡市議会の高校生議会および「もりおか mirai おでかけミーティング」は、議会自らが若者と向き合い、対話を通じて政策形成に生かそうとする先進的な取組である。一方で、評価指標の設定や継続性の確保といった課題もあり、制度として定着させるための工夫の重要性を感じた。

## 視察を終えて

副委員長 ほかり 吉紀

令和 7 年11月11日～12日、文教委員会視察にて黒石市、八戸市、盛岡市を訪問しました。どの自治体も興味深い内容の視察となりましたが、八戸市の八戸ブックセンターが一番興味深いものでした。



まず、八戸市は人口規模が21万人と文京区と近いこと。そして八戸市では市内の小学生全児童に、毎年夏休み前に2,000 円分の図書券を配布していることが素晴らしいと感じました。市内の書店で使用できるこの図書券で、子どもたちはネット販売での購入ではなく、本に触れて購入する体験の機会を得ます。本に触れることで新たな興味が生まれ、より本に親しむこと、ま

た市内書店の売り上げにも寄与する政策です。これは文京区においてもすぐに実行可能な政策であると感じました。

さらに八戸ブックセンターは単なる書店としての機能とともに、教育機関としての側面も持っている印象を持ちました。あえて不規則にほんを陳列することにより、目的の本を探す途中に新たな本との出会いが生まれ、知的欲求が高まります。また、一般の書店では在庫することが難しい「売れ筋ではない本」を在庫することで、書店としてだけではなく教育、情報インフラとしても機能していました。図書館の機能と類似する点はありますが、担当者の方曰く「本は借りて読むことができるが、所有することでページを折ってみたり、書き込みをしてみたり、線を引いてみたり。と自由に活用することができる。それが新たな読書欲を生み、読書習慣の定着につながる」ということでした。

活字離れが進む中、文京区においても児童生徒の読書習慣の定着と探求的な学びの一助として参考にするべき施策であると強く感じました。

---

## 文教委員会八戸視察を終えて

高山 かずひろ



文京区においても竹早・小石川図書館の再整備に向けた様々な要望がある中で、この度の八戸市における視察では全国的にも珍しい公営の書店「八戸ブックセンター」を視察した。この書店では本を読む人、書く人を増やす、をコンセプトに民間の書店では取り扱う事が少ない書籍も取り入れた本が身近にある環境づくりをしながら「本のまち八戸」を推進する中心拠点として、本に親しんで貰うための様々な工夫を凝らして新たな公共サービスを提供していた。現代の図書館は「読む・借りる」だけではなく、学習のスペースや憩いの場としての役割も多分に求められており、民間の知識を生かした空間づくりは大変参考になった。

また向いに隣接する、八戸まちなか広場「マチニワ」では、ガラスの屋根つきにより天候に左右されず自然光を取り入れた開放的な空間を設計して、まさしくまちなかの「庭」といった場所として市民の休憩や憩いのスペースのほか、人々の繋がりを生みだす広場としても様々なイベントをおこなうなど、中心地にあるオープンエアといった感じの解放感は都心での空間づくりにも活用できる箇所があるなど、両施設ともに今後の公営施設の在り方を学ぶ大変良い機会となつた。

# 青森県黒石市、三内丸山遺跡、八戸ブックセンター、 盛岡市高校生議会の視察を終えて

石沢 のりゆき

黒石市では、有機食材の学校給食導入を通じて、子どもたちの農業理解の促進と持続可能な農業への模索や、市の農業のブランド化、農家の所得向上へつなげるための努力が行われていた。慣行農業農家が多数を占めており、従来の農業への誤解などが生まれないようにする配慮も行われている。コメなどの有機農業の生産量が観光農業に比べてまだまだ少ないなどの課題がありながらも粘り強く取り組みが進められており、農家への価格保証や所得補償で下支えしていくことの必要性も強く感じた。また消費地である文京区が学校給食などで取り入れていくことも、文京区の子どもたちの食材の安心・安全につながるだけでなく、農業に対する理解促進や農業地域の農家の所得向上、ブランド化にも貢献するのではないか。



三内丸山遺跡では国の特別史跡で、厳格な管理下で史跡調査が行われているが、同遺跡は県営野球場建設の埋蔵文化財調査で発見され、保存を求める世論の中で保存された経過の新聞記事が掲示されており、文化財保護に向けた世論の重要性を認識した。八戸ブックセンター視察では、書店内に読書スペースや個室ワークスペースを配置しており、今後の区立図書館の更新や大規模改修でも参考になると感じた。

盛岡市の高校生議会、もりおか mirai おでかけミーティングの視察では、高校生の提言を一般質問や委員会で活用するなど、議会でも高校生や学生の意見を取り入れていることを確認した。盛岡市の取り組みを参考にし、文京区でも若者の意見を区政に反映させる取り組みを推進させたい。

## 視察を終えて

山田 ひろこ



文京区では、学校給食での有機野菜導入を求める請願が提出されており、有機栽培米を給食に取り入れている青森県黒石市を視察した。黒石市では環境に配慮した農業と食育を目的に、有機栽培米を学校給食へ導入しているが、現場では課題も多い。除草剤を使わないため雑草が増え、手作業の負担が大きいことで若手農家の参加が進みにくい、収穫量が慣行栽培の半分ほどに減ること、農家の収入が下がることなどが指摘された。また、「有機を推進するあまり、慣行栽培が否定されるのでは」との声もある。理念としては意義深いが、持続的に広げる

には技術支援や経済的補助が不可欠である。黒石市の取組は、「有機」という理念を行政が支援しながら試行している貴重な事例であった。ただし、現場の課題を踏まえると、文京区としては、理想論に偏らず、地域や生産者との連携、また、理解促進を重視しながら、段階的な導入を検討する必要があると感じた。

公共の八戸ブックセンターは、民間書店との棲み分けがされていることで本を販売することができている。大変画期的な公共サービスであると感じた。また、床面積もそんなに広いわけではないが、三つの基本方針である「本を読む人をふやす」「本を書く人をふやす」「本でまちを盛り上げる」というこのコンセプトに叶う機能が工夫されて詰まっていた。

---

## 日本の文化や食を発展させる地方自治体の取り組み

小林 れい子



文化の中心は東京だとつい錯覚しがちだが、地方の取り組みこそが日本の文化や食を支え、さらに発展させる力を持っていことに、今回の視察であらためて気づかされた。

青森県八戸市では、市直営の書店「八戸ブックセンター」を中心に、地域の民間書店や図書館などと連携しながら、本を読む人・書く人を増やすための様々な施策を展開している。本との出会いや知的好奇心を刺激する企画が目白押しで、文化の発信地としての役割も果たしている。その立案には公募で選ばれた元書店員たちの活躍があることを知り、図書館司書とは違う視点で書店や図書館のサポートができていることを理解した。

黒石市の「オーガニック給食」は、現状米の価格が3倍にもなる中、生産量や収入が半減する有機農業を推進するため、学校給食を収入源の一つとして確保し、慣行農業にも配慮しながら進められている。文京区もこうした自治体と「農業連携協定」を結び、学校給食での有機農作物の活用や食育などに取り組むことで、日本の農業を支え推進することに寄与できるのではないかと実感した。

世界遺産に登録された「三内丸山遺跡センター」では、縄文時代の姿をそのまま保存する技術に感動し、岩手県盛岡市では、若者の政治参画を促す「高校生議会」などの成果を伺うことで、文京区でも実践的な主権者教育に取り組みたいと思った。

---

## 八戸市・盛岡市を視察して

岡崎 義顕



青森県八戸市にある「八戸ブックセンター」は、「本のまち八戸」を推進する中心拠点として、本に関する新たな公共サービスを提供することで、市民が様々な本に親しんでいただき、豊かな想像力や思考力を育みながら、本のある暮らし当たり前となる、文化の薫り高いまちを目指していました。本の貸し出しや閲覧だけでなく、民間書店と連携しながら本の販売もしており、更には本を「書く」人への支援もするなど、他自治体にはない公共サービスの提供をされていてとても参考になりました。

岩手県盛岡市の「高校生議会、もりおか mirai おでかけミーティング」は盛岡市議会が、市内の高校生に選挙や政治、地方

行政への関心を高めてもらうために、環境問題や少子高齢化などをテーマに議員が高校生と直接に交流する場を設置し、もりおか mirai おでかけミーティングでは、大学生との意見交換会の中で、今後のまちづくり等の特定のテーマについて、大学生の率直な意見を交換する場を開催されました。若者の生の声を聞くことは大変重要であり、若者の声をどう区政に反映させていくかが問われている中で、とても参考になる視察でした。

## 文教委員会の視察に参加して

関川 けさ子



11月11日～12日にかけて、文教委員会の視察で青森県と岩手県の施設等の視察を行いました。

青森市の特別史跡三内丸山遺跡では、縄文時代の模集落遺跡であり、縄文時代前期から中期にかけて長期間にわたり定住生活が営まれ、様々な施設が計画的に配置されていることが確認されたことや、中でも直径1m のクリの巨木を使用した大型堀立柱建物や東西に420m 以上も伸びる道路等、それに伴う大規模な墓域は他に例を見ないものとのセンターの方の現場を見ながらの説明で良くわかり納得できました。遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、世界遺産に登録されて4年になるとの事ですが、学芸員の方々の力もお借りして、この遺跡群を後世に残していく事が大切だと、改めて思いました。

盛岡市議会では、公職選挙法の改正により選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを踏まえ、次代を担う高校生に選挙や政治、身近な地方行政への関心を高める事を目的に、高校生議会が開かれている事をお聞きしました。高校生議会で出された意見を議会で取り上げたり、教材として活用してもらう等の取り組みは、文京区議会でも参考になると思いました。